

日之影町農業委員会 第2回総会

開催日時 : 令和2年8月27日(木) 午前9時開会

開催場所 : 役場 中央研修館

出席委員 : 甲斐 幹男 松本 貴美子 穂積 ミサ子 山本 英二
 米田 正 矢通 広信 今村 浩二三 一水 秀樹
 榊田 隆盛 甲斐 直 高岡 光美 中川 今朝久
 押方 徹 甲斐 秀人 戸高 和子

欠席委員 : 工藤 昭一

事務局 : 押方 明弘 甲斐 拓郎 本田 良男

議事日程 : ① 議案第5号

「農地法第3条の規定による許可申請について」

② 報告第1号

「農用地利用配分計画について」

議長	これから日之影町農業委員会総会を開会します。 本日、お願いします審議は、議事日程のとおりであります。 はじめに、議事録署名委員を指名します。 2番 松本貴美子委員、3番 穂積ミサ子委員 お願いします。 それでは、これより審議に入ります。
議長	議案第5号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題とします。 本案について、事務局の説明を求めます。
事務局	(議案第5号について説明・朗読)
議長	以上で、事務局の説明は終わりました。続いて、担当委員の説明をお願いします。
担当委員	場所は、以前に総会に諮った共同住宅敷地の上になります。現地には栗が20本植えてありましたが、共同住宅敷地が足りずに今回の申請になりました。
議長	以上で説明は終わりました。これより質疑に入ります。挙手をしてご意見を出して下さい。
委員	以前、5条申請があった場所の土地が足りないからですか。
担当委員	そうです。半分くらい栗があったところに擁壁をたてています。
事務局	法面の部分に若干、共同住宅敷地の擁壁が入ってきたための売買かもしれません。農地としては残ってます。
委員	半分くらい残ってますか
事務局	全部残ってます。
担当委員	だいぶ入り込んでいると思います。
委員	土手の部分に擁壁をついただけですか。
事務局	そうです。以前、共同住宅敷地に転用した部分の農地が無くなったからということで、この土地を購入したと聞いております。 本案件については、無断転用の可能性もあり、現地を事務局で確認しますので、一時保留します。
会長	議案第5号については、一時保留とします。保留して来月、審議ということでよろしいでしょうか。
委員	(一時保留を承諾)
会長	第5号議案については、一時保留し、来月審議したいと思います。

議長

次に、報告第1号、「農用地利用配分計画について」を議題とします。
本案について、事務局の説明を求めます。

事務局

(報告第1号について説明・朗読)

議長

以上で、事務局の説明は終わりました。
これより質疑に入ります。挙手をしてご意見を出して下さい。

委員

(意見なし)

会長

これで質疑を打ち切ります。
本案件は、報告事項であるため、これで審議を終了します。

以上で、予定しておりました審議は全て終了しました。ありがとうございました。
それでは以上をもちまして、第2回農業委員会総会を終了します。